

# 木造住宅耐震関係補助金

大田原市では、震災に強い安全・安心なまちづくりを推進するため、旧耐震基準（昭和56年5月以前）の木造住宅に対して、耐震診断や耐震改修・建替え費用の一部について、補助を行っています。

※補助金の交付に当たっては事前に申請が必要で、予算の範囲内となります。

最大110万円

## 耐震診断費等補助金

◇補助額

項目	耐震診断のみ	耐震補強計画のみ	耐震診断 + 耐震補強計画
補助額	2万円	8万円	10万円

- 上記の項目に要した費用に3分の2を乗じた額以内の上限額
- 下記の耐震補強計画を併せて耐震改修補助を受ける場合、耐震補強計画補助は受けられません。

## 耐震改修・建替え補助金

### 【耐震改修補助金】

◇対象住宅 耐震診断の結果に基づき、補強工事が必要な住宅 など

◇補助額 最大100万円

項目	補助額
耐震補強計画と耐震改修を併せて行う場合	100万円 または耐震改修費用の5分の4以下
耐震補強計画実施済みの場合	80万円 または耐震改修費用の2分の1以内

### 【耐震建替え補助金】

◇対象住宅 耐震診断の結果に基づく建替えで、建替え前の住宅の用途が70㎡を超え、かつ同一敷地内に新たに住宅を建築すること など

◇補助額 次の合計額で最大110万円

建替え	上乗せ補助	合計
	県産出材使用(※1)	
100万円	10万円	110万円

(※1) 県産出材を10立方メートル以上使用する場合

申請前に古い住宅を解体したり、新しい住宅を着工（工事請負契約締結を含む）した場合には、補助金の対象になりませんのでご注意ください。



与一の里  
大田原

【お問い合わせ】 大田原市建設水道部建築指導課 電話：0287-23-1178